



日本共産党平塚市議会議員団

電話 0463-23-1111 (内線 2375)

平塚市浅間町9-1 平塚市議会控室

No. 1374 2016年 9月25日発行

日本共産党平塚市議会議員団

団長 高山和義

電話・fax 31-4638

k.takayama@mb.scn-net.ne.jp

渡辺敏光

電話・fax 31-6431

w-toshi@agate.plala.or.jp

松本敏子

電話・fax 59-4607

mail@matsumoto-toshiko.jp

日本共産党議員団の法律相談

今回は10月20(木)です

午後4時～6時 (要予約)

平塚市議会9月定例会における 日本共産党平塚市議会議員団の総括質問から 質問者；高山和義議員

平塚市議会9月定例会で日本共産党平塚市議会議員団の2番手として、9月8日(木)に総括質問を行った、高山和義議員の質問及び答弁について報告します。質問時間は14分です。尚、紙面の都合で一部抜粋しています。

1. 生活困窮者自立相談支援事業について

○貧困世帯は年々増加している

日本における相対的貧困率は平成18年には15.7%であったものが平成24年には16.1%と、年々上昇しており、OECD加盟34カ国中で貧困率の高い方から6番目となっている。子どもの貧困率は同じく平成18年には14.2%だったのが平成24年には16.3%と、国全体の貧困率の伸び率より急激な悪化の傾向にある。特に、ひとり親家庭の貧困率は54.6%とOECD加盟国中最低となっている。

○生活保護受給率は最低ランク

一方、日本の生活保護受給者は、平成26年には過去最高の216万人、人口から見た

受給率も1.7%になったとされているが、OECD加盟国の中でも低いと言われているフランスでも5.7%であり、日本の生活保護受給率は極めて低い数字にとどまっている。平成27年度の平塚市の生活保護受給率はさらに低く1.31%である。

また、本来、生活保護を受ける対象であるにもかかわらず、現に受給している人の割合(捕捉率)は2割程度にしか過ぎすぎないことは生活保護制度の抜本的改善が必要なことは明白である。先のフランスの捕捉率は9割、ドイツでも6割の対象者が生活保護を受給している。

○日本には生活保護以外のセーフティネット機能が働いていない

今まで十分ではなかった、生活保護受給者以外の生活困窮者に対し「第2のセーフ

ティネット」ともいえる生活困窮者自立支援法が平成27年4月に施行されて1年半近くが経過し、全国901の福祉事務所設置自治体で新たな事業が始まった。必須事業として自立相談支援事業、住居確保給付金の支給の2事業、自治体ごとの選択する任意事業として一時生活支援事業、家計相談支援事業、就労準備支援事業、就労訓練事業、子どもの学習支援事業が示されている。

福祉事務所設置自治体とは

福祉に関する援護・育成・更生の措置に関する事務を行う福祉事務所が設置されている自治体を言います。都道府県及び市は設置が義務付けられており、町村は任意で設置することができます。



○すべての困窮者を対象にし、生活保護の抑制ではなく連携できる事業に

【問】平塚市は行政として、この制度の活用により、生活困窮者に対しどのような支援につながっていくと考えているか見解を伺う。

【福祉部長】これまでは障がい者や高齢者などの対象者別に支援をしていたため、制度の狭間に陥ってしまう人々に支援が届かないという課題があった。生活困窮者自立相談支援制度では複合的な課題を抱える生活困窮者にできる限り幅広く対応することとされている。暮らしサポート相談では、まず相談者の悩みや困りごとに寄り添い問題や課題の整理をし、支援を通じて経済的のみならず日常生活や社会生活の自立など生活困窮者の自立につながっていくものと考えている。

【問】確認をしたい。事業の対象者は生活保護世帯を除く、高齢者を含めた全ての生活困窮者が対象と考えるが市の見解は。

【福祉部長】生活保護の前の段階で、範囲を決めず、なるべく広く対象者を捉えていくと考えている。

【問】この事業が生活保護受給の抑制につながるのではないかと心配されている方も多い。そうであってはならないと考える。この制度が今まで以上に生活保護につながっていくような事業にしないと、この事業が生きてこないと考えるが市の見解は。

【福祉部長】この事業が生活保護申請での水際で排除するようなことには決してしないと市としては捉えている。



(1)「暮らしサポート相談事業」の現状

平塚市では、必須事業として、保健福祉総合相談窓口「暮らしサポート相談」窓口を設置し市民の相談に対応している。

○庁内への周知徹底と繰返し研修を

【問】職員への制度の周知を図るために、どのような学習会や研修会等を開催してきたのか伺う。

【福祉部長】福祉部と健康・子ども部の職員を主な対象とする保健福祉研修と自殺対策等庁内会議担当者会において研修を開催した。別に、生活福祉課、医療費や各種税金の支払困難や滞納相談を受ける可能性がある市民病院、納税課、保険年金課、子どもに関する相談から世帯の生活困窮が判明

する可能性があるスクールソーシャルワーカー、子ども家庭課には個別に説明会を実施し、どのような方にくらしサポート相談を案内いただいたらよいか、またつないでもらう際の注意点等について連携を図るための具体的説明をおこなった。

【問】学習・研修を1回やりましたではダメだと思う。こういう方がいたなどの実例を示しながら繰り返しの研修を全庁的にやる必要があると思が。

【福祉部長】事業開始後の連携は密におこなっている。ただ、機会を捉えて基本に立ち返るとか新しい情報を共有する意味での研修については検討していきたい。

【問】平成27年4月からの実績はどうか。「くらしサポート相談事業」に変わって、相談者の生活の向上にどうつながったのか伺う。

【福祉部長】平成27年度のくらしサポート相談の新規相談件数は873件で、自立相談事業の申込みを受け自立支援プランを立てて支援した件数は30件、就労につながった人は19人である。その他プラン作成の有無にかかわらず相談支援員が調整し他課や他機関につなぐ支援や問題の整理・助言による支援を実施した。また、フードバンクの活用など緊急的な食糧支援を実施した。

今までも保健福祉総合相談窓口でも他課や他機関につなぐ支援は行なっていたが、訪問による相談支援や丁寧な継続支援を実施することで、悩みや困りごとで困窮状態にある相談者の生活向上につながっていると考えている。

フードバンクとは

「食料銀行」を意味する社会福祉活動です。まだ食べられるのに、様々な理由で処分されてしまう食品を、お金も今日食べる物にも困っている人や施設に届ける活動を言います。

○分かり易い案内の改善と他事業との連携を

【問】くらしサポート相談から生活相談へ、その逆や、他制度に結びついた実績は。

【福祉部長】生活保護の相談につながった件数は60件で、その内、生活保護受給に至った件数は18件である。減免・免除の相談や各種福祉サービスの窓口へは73件つなげたが、他制度利用に至った件数は把握できていない。反対に他からくらしサポート相談につながった件数は73件である。

【問】くらしサポート相談窓口が市民には大変わかりにくい。小さく「くらしサポート相談」と表示されているだけ。どういう時にここに来ればいいのかも分からない。分かり易く対処すべきではないか。

【福祉部長】確かに小さな字で表示されている。庁内に入ってこられた時の案内は検討して分かり易いものに改善したい。



(2) 任意事業の取り組み

○必須事業と任意事業の連携した取り組みが生活支援に効果的

生活困窮者自立相談支援事業の必須事業では国庫負担率が4分の3に対し、任意事業では3分の2または2分の1が国庫負担となり、実施自治体の負担が重くなるという現状がある。しかし、相互の継続的な相談支援が必要との判断から、平成28年度の任意事業の実施自治体は平成27年度と比較して大幅に増加している。

就労準備支援事業では、253自治体(28%)から355自治体(39%)に、一時生活支援事業では172自治体(19%)から236自治体

(26%)に、家計相談事業では205自治体(23%)から304自治体(34%)に、子どもの学習支援事業は300自治体(33%)から423自治体(47%)へと大きく増やしている。

平塚市では、任意事業として、子どもの学習支援事業を従来の生活保護世帯の中学3年生対象から、生活困窮者世帯の中学3年生に拡大して実施した。それを踏まえ伺う。

【問】平塚市では任意事業をどのように進めていこうと考えているのか見解を伺う。

【福祉部長】任意事業は就労等の出口を確保するために重要な手段であることから、本市においても支援対象者のニーズを把握しながら任意事業の実施を検討する必要があると考えている。他の事業と一体となった事業実施や既に任意事業を実施している他の自治体や事業者による事業の実施状況を確認することにより効果的な実施体制について具体的検討をおこなっている。

【問】具体的検討の内容はどのようなものか。

【福祉部長】一つは就労準備支援事業を中心に検討している。他市の同事業を受託している団体を招いて、実際にどのような方法で支援しているか、対象者の状況を詳しく聞いている。もう一つ家計相談支援事業についても他市の状況を聞いている。これらを踏まえ次年度どのような任意事業をどのような形でやっていくか、相談者のニーズ、事業の効果などを総合的に判断していきたい。

【問】家計相談支援事業は他市の事例を見ても成果を上げている。くらしサポート相談のプラン作成だけでは生活の改善向上につながりにくいのが現実。次年度の実施を。

【福祉部長】家計相談支援事業は市も非常に重要な事業と考え検討をしていきたい。



○子ども学習支援事業の拡充は急務

【問】子ども家庭課より「子育て支援の強化充実に向けた政策フレーム」が示された。3つの施策を柱に、周産期から学齢期、青年期までの縦の連携を強化するとして、生活困窮者の中学生の学習支援を行い、高校卒業まで切れ目なく支援することで就労・進学へつなげるとしている。子どもの学習支援事業とどう整合させていくのか。

※「子育て支援の強化充実に向けた政策フレーム」は後日紹介

【福祉部長】フレームの3本の柱の一つである「子どもの貧困の連鎖を断つ」の中にある学習支援事業は現在も行っているが、今後は事業内容の充実・拡大に向け検討を進める。政策フレーム各事業と連携し高校卒業まで切れ目のない支援を進めていく。

【問】現在1カ所で開催しているが、拡大するには場所も人も必要になってくる。具体化に向けてどう考えているのか。

【福祉部長】拡大の場合物理的課題として場所・人は大きな課題で検討が必要。学校や公共施設での開催も選択肢の一つ。子ども・子育て推進会議等の中で検討していかなければならない。

【問】この拡大は29年度の予算要望をしていくと考えていいのか。

【福祉部長】拡大は、今中学3年生なので、将来的には先ほどの課題があるが、次の段階として中学2年生まで拡大を考えている。今年度、12月を過ぎて一部試験的に中学2年生も現状の体制の中に入れてもらう形を考えている。